



1日1円保険 [新潟県交通] にあなたも 交通事故にあわないのがなによりですが。

* 1日1円保険とは…安い掛金で助け合い

2月下旬に各家庭に申込用紙を配布します。

1日1円保険とは新潟県交通災害共済組合の事業で、“安い掛金で多くの人を交通事故から助けよう”と昭和43年に発足し、今年で22年目になります。黒埼町の加入者は昨年4月で18,381人で加入率は78.83%と町民10人に7.8人が入っています。現在の加入者の期限は3月31日で切れますので、ぜひ継続手続きをしてください。また、加入していない人は家族全員で加入することをお勧めします。

掛金は1人年間350人で、見舞金は2万円から100万円まで9段階に分かれています。昨年12月31日現在で掛金の総額は644万円で見舞金を553万円支払いました。また、加入されると1人につき30円所属自治会に支払われ、地域のためにも役立ちます。▼申し込み…2月下旬に自治会を通し、各家庭に申込用紙を配布してありますので、それに従ってお申し込みください。

* お支払いする場合は

歩いている車にはねられたり、ひかれたりした事故や自動車、バイク、自転車、荷車など運行中の車両が衝突したり、墜落したり、転覆したり、接触したりした人身事故によって死亡または障害を受けた場合、見舞金が支払われます。(ただし、日本国内における事故が対象です)

* 民間保険、他共済と重複する場合でも、見舞金は支払われません。

* 見舞金の請求は

会員で万一、事故に遭われたら、次の書類を添えて請求してください。

ア、会員証 イ、共済見舞金請求書 ウ、交通事故証明書 エ、医師の診断書(組合所定の用紙使用) 他

※問い合わせ…役場総務課交通対策係 ☎377-3101

* 加入状況…10人に7人は入っています

昨年の加入者は18,381人(23,318人中)で加入率は78.83%です(4月28日現在)。前年より228人増えています。下表は自治会別の加入率です。

自治会別加入状況 (平成2年4月28日現在)

自治会名	人口	加入者	加入率	自治会名	人口	加入者	加入率
金 巻	334	319	95.51	寺 地 中	444	361	81.31
興野一区	388	313	80.67	寺 地 下	363	259	71.35
興野二区	477	417	87.42	寺地団地	592	395	66.72
興野三区	412	332	80.58	寺 地 南	270	168	62.22
興野四区	396	314	79.29	善 久 東	620	489	78.87
中 学 通	891	705	79.12	善 久 中	609	451	74.06
新 田 町	330	277	83.94	善 久 西	452	337	74.56
諏 訪 町	623	512	82.18	上 山 田 1	653	465	71.21
二 之 町	163	147	90.18	上 山 田 2	676	521	77.07
五 区	271	243	89.67	上 山 田 3	488	295	60.45
仲 町	146	120	82.19	上 山 田 4	289	204	70.59
七 区	240	215	89.58	下 山 田	254	204	80.31
八 区	437	384	87.87	山 田 堤 付	6	1	16.67
新 田 町	487	372	76.39	板 井 一	302	272	90.06
栄 町	136	107	78.68	板 井 二	219	212	96.80
鳥原本村	934	736	78.80	板 井 三	207	188	90.82
鳥原大明	866	529	61.09	板 井 四	408	368	90.20
蓮方団地	474	395	83.33	木場川前	376	287	76.33
川 原	286	217	75.87	木場上組	495	446	90.10
鳥原新地	550	443	80.55	木場下組	490	423	86.33
柳 作 1	397	322	81.11	木場八割	539	423	78.48
柳 作 2	420	326	77.62	木場新田	513	400	77.97
焼酎団地	470	303	64.47	黒 鳥 一	249	239	95.98
小平方	315	299	94.92	黒 鳥 二	148	148	100
鳥原新田	402	292	72.64	黒 鳥 三	149	130	87.25
立 仏 1	534	328	61.42	黒 鳥 四	264	251	95.08
立 仏 2	344	273	79.36	黒 鳥 五	196	187	95.41
立 仏 3	363	231	63.64	緒 立	118	118	100
寺地本村	603	428	70.98	北 場	240	240	100

* 見舞金…2万円から100万円まで

見舞金は下表の通り1等級(死亡100万円)から9等級(治療日数7日以上)まであり、昨年は553万円(件数77件)を支払いました。

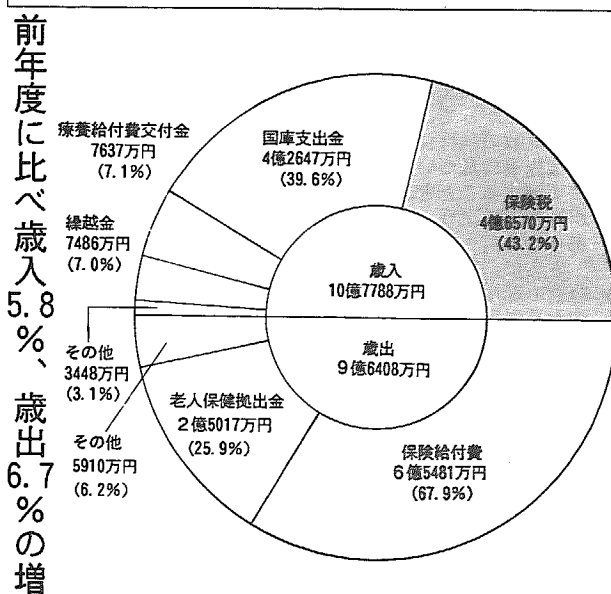
等級	災 害 の 程 度	金 額 (万円)	件 数
1	死亡した場合	100	2
2	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる障害の場合	70	0
3	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	15	3
4	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	12	1
5	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	10	3
6	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	8	4
7	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	6	17
8	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	4	25
9	入院通院の実治療日数7日以上のもの	2	16

平成元年度

特別会計決算

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	10億7788万円	9億6408万円
老人保健特別会計	12億493万円	11億8353万円

国民健康保健

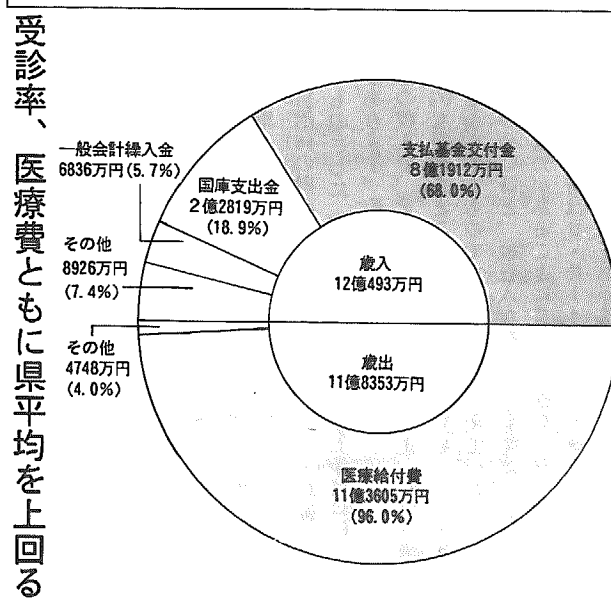


平成元年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入10億7788万円、歳出9億6408万円、黒字でした。歳入は前年度に比べ、5955万円、8.5%増加しました。主な収入源である保険料は、調定額5億1931万円に対し4億6570万円が町に入り、収納率は89.7%。昭和63年度に比べ1564万円、3.5%の増収で、収納率も0.3%増加しました。

歳出は前年度に比べ、6061万円、7.6%上昇しました。歳出の大部分を占める保険給付費、老人保健拠出金が、それぞれ前年度に比べ、3585万円、8.5%、21

56万円、9.4%増加しています。なお、平成元年度の平均被保険者数は6461人でした。監査委員の決算審査意見は、今後の課題について、次のように述べています。「高齢化社会の進行とともに医療費の増高は避けられないものと思われるが、早期発見・早期治療並びに『上手な医者のかかり方』の広報活動や医療費通知の実施並びに保健施設活動のたゆみない運動が望まれる。/また、財政的に健全であるものの、歳入の基盤である保健税の(中略)賦課方法、賦課割合の適正化の検討と合わせ、収納率の向上を図ることが必要である」

老人保健



老人保健特別会計の決算額は、歳入12億493万円、歳出11億8353万円、2140万円の黒字でした。内容はグラフのとおりです。

平成元年度の黒埼町の老人医療費支給対象者は1597人で、昭和63年度に比べ82人、5.2%増えています。また、老人保健対象者の受診率は、年間一人当たり19.6回で、一人当たりの平均医療費は72万5842円、前年度に比べ11.2%の増となっています。

県平均では受診率が15.3回、一人当たりの医療費支出額が45万9834円で、黒埼町は県平均に比べ特に高くなっています。こうしたことから、安易な受診、乱診、重複医療などが指摘されているところであり、治療効果を阻害することも考えられるので、国保事業と併せた指導教育及び国庫補助の改善を含めた老人保健財政の健全化を図るべく一層の努力を期待したい。」

受診率、医療費ともに県平均を上回る